法曹三者合同　刑事裁判 体験イベント

真実を追え！

裁判官・検察官・弁護士
すべての職業を体験して事件を解決しよう！

―犯人は 有罪 or 無罪？

お申し込みはこちら！

埼玉の裁判所・検察庁・弁護士会が初のタッグ！
検察官と弁護士を体験した後は、裁判官となって判決を考えよう！

申込期限：
2026年11月9日(月)17：00締切
定　　員：各回10名

開催概要

全３回
各回 100 分程度

日　　時	2026年11月13日(金) ①14：20～、②15：05～、③15：50～
主な対象	中学生・高校生・大学生（小学生以下は保護者同伴）
会　　場	・さいたま地方裁判所 ・さいたま地方検察庁 ・埼玉弁護士会館


さいたま地方検察庁
公式キャラクター
【しらこばちゃん】


埼玉弁護士会
公式キャラクター
【桜田ベンゴ】


裁判所ナビゲーター
【さいたん】

イベント3つのポイント

01 証拠を探せ！
さまざまな証拠を
収集して、事件の真相
を究明しよう。

02 法曹三者丸ごと体験！
検察官、弁護士、
裁判官すべての視点を
体験できます！

03 プロがサポート！
現役の裁判官・検察
官・弁護士が直接
アドバイスします！

体験の流れ

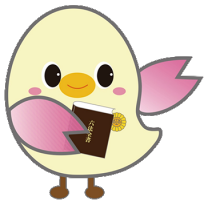
検察　証拠を探し、起訴せよ！

犯行を裏付ける証拠を収集。
集めた証拠で、起訴すべきか
検察官と議論します。



弁護人　有利な証拠を収集せよ！

有利な証拠を収集して、
弁護方針を検討します。





裁判所　全員で判決を導こう！



舞台はいよいよ裁判所へ。全員が同じ証拠を基に、その内容や信用性について意見を出し合い、裁判官も加わる評議形式の話合いを通じて、どのような事実を認定できるか、有罪・無罪の結論をどのような理由から導くかを検討します。

お申し込み

申込はこちらの二次元コードから専用フォームにアクセスし、申込期間内にお申し込みをお願いいたします。

申込期限　2026年11月9日(月)17：00締切

定　　員　各回10名

参加者(保護者)のみなさんへ

当イベントを通じて以下のことを学ぶことができます。

- **法的な考え方：** 証拠に基づいて論理的に考える力が身につきます。
- **主体的な学び：** 与えられた話を聞くだけでなく、自ら動いて事実を突き止める能動的なプログラムです。
- **社会の仕組み：** 日本の刑事司法の手続きを、体験を通じて正しく理解できます。



共催：さいたま地方裁判所、さいたま地方検察庁、埼玉弁護士会

お問い合わせ：埼玉弁護士会　　TEL：048-863-5255